

防府市の事業者の皆様へ

# 事業系廃棄物の減量 及び適正処理の手引き



## 目次

はじめに .....	1
I 事業系ごみの現状.....	2
II 事業系ごみの数値目標.....	2
III 事業者の責務 .....	3
IV 廃棄物の区分.....	3
V 事業系廃棄物の処理方法 .....	5
1 リサイクルできる事業系一般廃棄物の処理方法 .....	7
2 市の処理施設で処理する事業系一般廃棄物の処理方法	
(1) 事業者自らが市の処理施設に搬入する場合の処理方法 .....	9
(2) 一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する場合の処理方法 .....	17
(3) 市に収集を依頼する場合の処理方法 .....	19
VI ごみ減量・リサイクルの進め方 .....	20
VII 事業系廃棄物に関するQ&A .....	21

# はじめに

防府市では、平成28年12月に、平成25年に改定を行った「防府市ごみ処理基本計画」の見直しを行い、「3Rの実践による未来につなぐ循環型社会の構築」を基本目標とし、市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任のもと、更なるごみ減量とリサイクルに取り組み、循環型社会の構築を目指すこととしています。

特に、ごみ総排出量の3割強を占める事業系ごみの減量化に向け、事業者の皆様には、ごみ減量化とリサイクルの推進に向けた自発的な取組をお願いするとともに、市では、処理施設における搬入物検査や資源ごみの無料受入れなど、3Rの取組を推進しています。

本書は、事業者の責務や事業系ごみの適正処理に対する理解を深め、ごみの減量及びリサイクルを推進していただくため作成しました。

防府市にふさわしい循環型社会の構築に向けて、事業者の皆様のご協力をお願いします。

## 市民

- ・ 不要なものを断る、ものを大切に使うなどごみの発生抑制
- ・ ごみの適正分別の徹底
- ・ 集団回収や地域美化活動への積極的参加 等

## 「3Rの実践による未来につなぐ循環型社会の構築」

## 市

- ・ ごみの適正処理
- ・ ごみの減量化、資源化の推進
- ・ 市民・事業者の3Rの取組への支援、情報提供 等

## 事業者

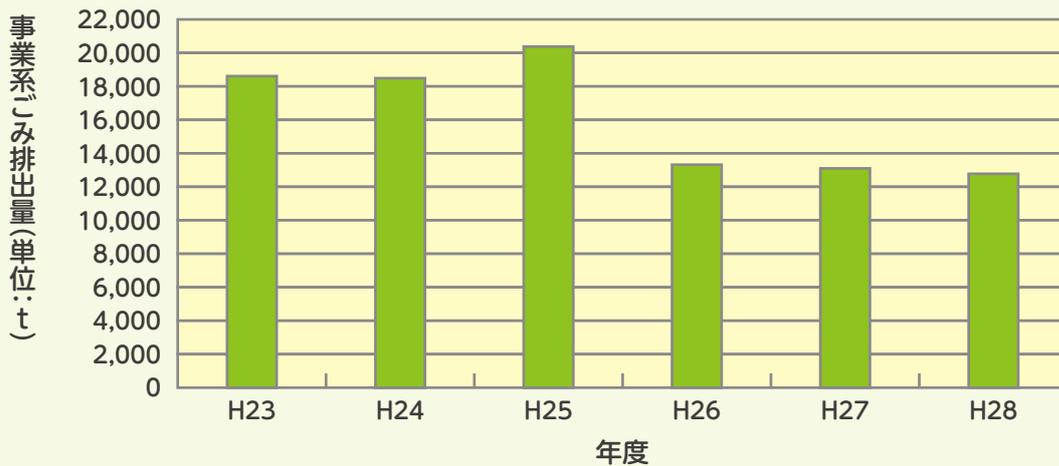
- ・ ごみ減量化、資源化の徹底
- ・ リサイクルが容易な商品やリサイクル製品の提供
- ・ 店頭回収等のごみ減量化、適正処理への貢献 等

『防府市ごみ処理基本計画』における市民・事業者・市の主な役割と責任

# I 事業系ごみの現状

事業系ごみ排出量については、平成26年度の新施設稼働に併せ、搬入基準の明確化や適正処理に関する周知活動を積極的に展開したことにより、大幅に減少しています。しかし、クリーンセンターに搬入された可燃ごみの中には、古紙類やペットボトルなどリサイクル可能なものが多く含まれており、徹底した分別とリサイクルにより、更なる事業ごみの減量化が行えます。

## ■ 事業系ごみ排出量の推移



# II 事業系ごみの数値目標

防府市ごみ処理基本計画では、事業系ごみ排出量を最終目標年度(平成33年度)までに、平成23年度に比べて37.7%減となる、11,565トン(7,000トン以上の削減)以下にすることをしています。

## ■ 事業系ごみ排出量の数値目標

